

令和4年

第7回本巢市教育委員会会議録

(令和4年6月29日)

本巢市教育委員会

第 6 回 本 巢 市 教 育 委 員 会 会 議 録

会議の場所 本巢市役所 真正分庁舎 3階 第一委員会室
会 議 令和4年6月29日 水 曜日 午後2時00分
出席者 教育長 川治 秀輝
教育委員 汲田 美枝子
教育委員 小澤 明年
教育委員 黒田 隆吉

本委員会に職員として出席した者の職氏名

教育委員会事務局	青山 英治	教育委員会事務局長
	歳藤 幸弘	参事兼学校教育課長
	野原 徹二	参事兼社会教育課長
	吉田 朋克	幼児教育課長
	石田 耕太郎	幼児教育課主幹
	溝口 信司	学校教育課総括課長補佐
	脇田 純一	幼児教育課総括課長補佐
	高橋 利昌	社会教育課総括課長補佐
	吉田 征司	学校教育課課長補佐
	翠 巖	学校給食センター所長
	青木 克倫	社会教育課課長補佐

議 題

- 議第21号 本巢市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について
- 議第22号 令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- 議第23号 本巢市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 議第24号 令和5年度使用小・中学校用教科用図書岐阜地区採択について

その他

- (1) 教員採用選考 2 次試験の参観について
- (2) 令和 4 年度岐阜県市町村教育委員会連合会研究会開催について
- (3) 次回教育委員会開催期日について

開会 午後2時00分

- 川治教育長 : 開会を宣告した。
川治教育長 : あいさつの中で、各園・学校の熱中症対策について
土貴野小学校訪問について、教職員の休職状況について話をした。
川治教育長 : ①幼稚園・中学校での中国語対応の状況について
②職員の退職及び対応について
他を報告した。

-
- 川治教育長 : 各課からの報告を求めた。
歳藤課長 : 資料に基づき説明した。
石田主幹 : 資料に基づき説明した。
野原課長 : 資料に基づき説明した。

-
- 川治教育長 : 議第21号「本巣市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
歳藤課長 : 本巣市学校給食センター条例施行規則第5条の規定により委嘱することについて、承認を求める旨を告げ資料に基づき説明した。
川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

-
- 川治教育長 : 議第22号「令和4年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題とし、事務局に説明を求めた。
吉田課長補佐 : 本巣市就学援助費支給要綱（平成17年教育委員会告示第5号）第3条及び第4条の規定により、要保護及び準要保護児童生徒について教育委員会の承認を求める旨を告げ資料に基づき説明した。
川治教育長 : 4月申請について、早い時期の支給にならないか。
吉田課長補佐 : 毎年申請であり所得確定が6月になるためこの時期になる。
川治教育長 : 入学準備金の支給時期についてどうか。
吉田課長補佐 : 中学校の入学準備金については、小学6年の3月に支給している。
川治教育長 : 他に質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。
川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第 2 3 号「本巢市文化財保護審議会委員の委嘱について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

野原課長 : 本巢市文化財保護条例第 3 0 条の規定により委嘱することについて、承認を求める旨を告げ資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 議第 2 4 号「令和 5 年度使用小・中学校用教科用図書岐阜地区採択について」を議題とし、事務局に説明を求めた。

歳藤課長 : 令和 5 年度使用小・中学校用教科用図書については、令和 4 年度岐阜県教科用図書岐阜地区採択協議会の選定結果と同一の教科用図書を採択することについて教育委員会の議決を求める旨を告げ資料に基づき説明した。

川治教育長 : 質問等がないことを確認し、原案のとおり承認するかを諮った。

川治教育長 : 異議がなかったため原案のとおり承認した。

川治教育長 : 日程 5 「その他」について説明を求めた。

歳藤課長 : (1) 教職員選考 2 次試験の参観について資料を基に案内した。

溝口総括補佐 : (2) 令和 4 年度岐阜県市町村教育委員会連合会研究会開催について資料を基に案内した。

溝口総括補佐 : (3) 次回の教育委員会開催日について諮り、7 月 2 8 日 (木) 午後 1 時 3 0 分に決定した。

川治教育長 : 以上で提案された案件は終了した旨を告げ、委員会を閉会とした。

閉会 午後 3 時 2 0 分